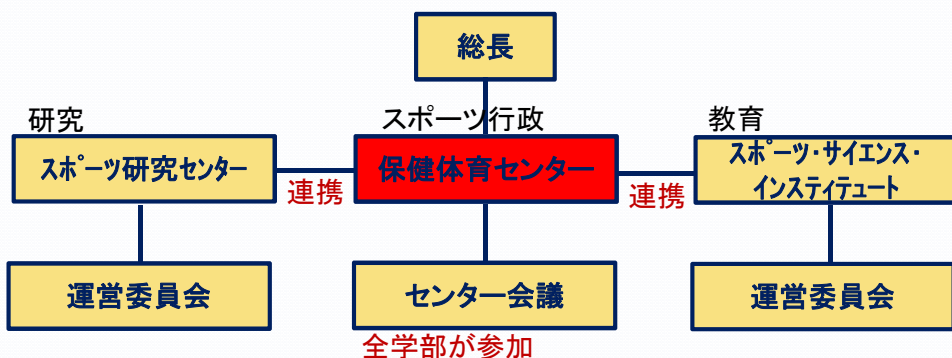


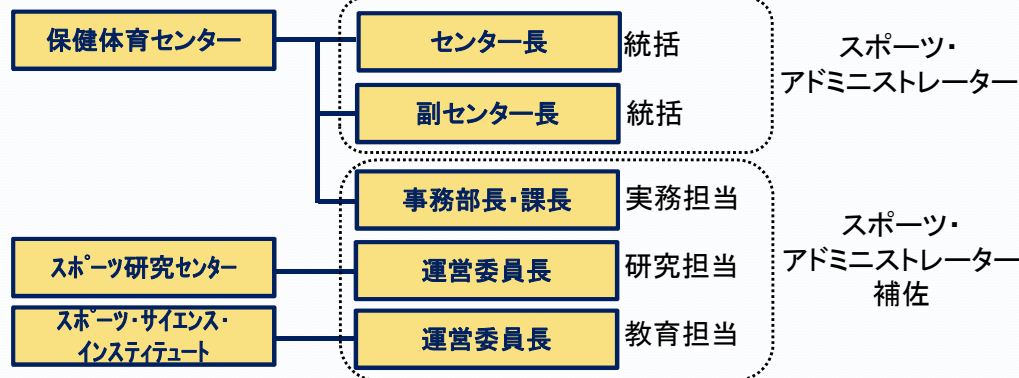
大学スポーツ振興の推進(法政大学の取組)

1. スポーツ分野の統括業務の実施



- ・スポーツ科学の研究拠点として<スポーツ研究センター>を設置(1976年)。
- ・学部横断型の学生アスリート共通教育課程として<スポーツ・サイエンス・インスティテュート>を設置(2004年)。
- ・スポーツ行政の統括組織として<保健体育センター>を設置(2018年)。

2. 大学スポーツアドミニストレーターの配置



<スポーツ・アドミニストレーター>

全学のスポーツ行政の統括(教育、研究、地域連携、社会貢献、産業界との連携 等)

<スポーツ・アドミニストレーター補佐>

研究推進…スポーツ研究センター運営委員長

教育支援…スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員長

実務担当…保健体育センター管理職

3. 先進モデルの企画・立案, 実施

